

当院の医療環境整備・施設基準のご案内

当院は、以下の施設基準に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています

◆ 当院は保険医療機関の指定を受けています

保険診療で受診される際は、必ずマイナンバーカードもしくは保険証(医療証)をご提示ください。

◆ 個人情報保護

当院では問診票、診療録、検査記録等の個人情報は治療目的以外には使用いたしません。

◆ 個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の発行について

当院では全ての患者さまに個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を発行しております。

明細書の発行を希望されない方は、受付にてその旨をお申し出ください。

◆ 歯の病気の継続的管理に努めています

口腔内の継続的管理が必要と判断された患者さまには、歯科疾患管理に係る管理計画書をお渡ししております。

◆ 義歯を6ヶ月再製作できない取り扱い

当院及び他院で入れ歯(同一の物)の新製後、6ヶ月間は新たに作り直すことは出来ません。

◆ 後発医薬品

当院では後発医薬品の品質、安全性、安定供給体制等の情報を収集・評価し、その結果を踏まえて後発医薬品の採用を決定する体制を整備した上で、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用に積極的に取り組んでいます。

先発医薬品をご希望の方は、予め担当医にお申し出ください。

◆ 通院が困難な患者さまには訪問歯科診療専門医療機関を紹介しております

訪問歯科診療の必要がある患者さま若しくはそのご家族の方には、訪問歯科診療専門の医療機関を紹介いたします。

◆ 歯科点数表の初診料の注1に係る基準(歯初診)

当院は歯科外来診療における院内感染防止対策につき、装置・器具の設置などの取り組みや研修を実施しており、厚生労働省が定める施設基準に適合している歯科医院です。

◆ 歯科訪問診療料の注13に規定する基準(歯訪診)

歯科訪問診療及び外来で歯科診療を提供した患者さまのうち、

歯科訪問診療を提供した患者数の割合が95%未満の保険医療機関です。

◆ 歯科外来診療医療安全対策加算 1（外安全 1）

当院では、偶発症に対する緊急時の対応、医療事故対策等の医療安全対策に係る研修を修了した常勤の歯科医師が1名以上配置されており、医療安全管理者が配置されております。

また患者さまにとって安心して安全な歯科医療環境の提供を行うにつき、自動対外式除細動器(AED)、経皮的動脈酸素飽和度測定器(パルスオキシメーター)、酸素(人工呼吸・酸素吸入用)、血圧計、救急蘇生キットを保有しております。さらに診療における偶然症等緊急時に円滑な対応ができるよう、別の保険医療機関との事前の連携体制が確保されております。診療後の取り組みとして公益財団法人日本医療機能評価機構が行う、歯科ヒヤリ・ハット事例収集等事業に登録する事により、継続的に医療安全対策等に係る情報収集を行っております。

※緊急時に対応できる医科医療機関との連携情報

連携医療機関名：日本赤十字社 愛知医療センター 名古屋第二病院

愛知県名古屋市昭和区妙見町 2 番地の 9

電話：052-832-1121 FAX：052-832-1130

◆ 歯科外来診療感染対策加算 1（外感染 1）

当院では、歯科医師が複数名配置され、かつ歯科衛生士若しくは院内感染防止対策に係る研修を受けた者が1名以上配置されております。また院内感染対策に係わる指針等の策定を行い、従業者への研修の実施を行っており、院内感染管理者が配置されております。安心・安全な歯科治療を提供するために、歯科用吸引装置等により、歯科ユニット毎に歯の切削時等に飛散する細かな物質を吸引できる環境（口腔外バキューム）を確保しております。

◆ 小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算（口管強）

虫歯や歯周病などのあらゆる歯科疾患の重症化を予防して歯の喪失を防ぐための定期的なメンテナンスを行うために、厚生労働省が定めた基準を満たしている歯科医院です。これまで保険での診療が認められていなかった定期的な予防処置についての保険適応範囲が拡大され、定期的な医療管理、在宅訪問ケアなどが可能となりました。

◆ 歯科医療時治療管理料（医管）

特定疾患のある方に対して、歯科治療時における全身状態の変化を把握するため、血圧・脈拍・経皮的酸素飽和度を経時的に監視し必要に応じて医療管理を行います。

また、緊急時に円滑な対応ができるよう、別の保険医療機関との連携体制が確保されております。

◆ 在宅患者歯科治療時医療管理料（在歯管）

特定疾患のある方に対して、歯科治療時における全身状態の変化を把握するため、血圧・脈拍・経皮的酸素飽和度を経時的に監視し必要に応じて医療管理を行います。

また、緊急時に円滑な対応ができるよう、別の保険医療機関との連携体制が確保されております。

◆ CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー（歯 CAD）

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っております。

◆ 歯科技工士連携加算 2（歯技連 2）

歯科医師が歯科技工士とともに情報通信機器を用いて色調採得や口腔内の確認などを行い、補綴物の製作に活用する環境を有しております。

◆ クラウン・ブリッジ維持管理料（補管）

当院で製作し、装着したかぶせ物やブリッジについて、2年間の維持管理に取り組んでおります。

◆ 在宅療養支援歯科診療所（歯援診 1）

より一層の高齢化が進行する中で、医科医療機関や地域包括支援センター等との連携を図り、在宅または介護施設等における療養を歯科医療面から支援するのが在宅療養支援歯科診療所です。

◆ 医療 DX 推進体制整備加算（医療 DX）

当院では電子情報処理組織を使用した診療報酬請求を行い、オンライン資格確認を行う体制を有しております。

またオンライン資格確認等システムの活用により、患者さまの薬剤情報、特定健診情報等を診療を行う診察室等において、歯科医師が閲覧及び活用できる体制を有しております。

さらには電子処方箋により処方箋を発行できる体制、国等が提供する電子カルテ情報共有サービスにより取得される診療情報等を活用する体制を有しております。

歯科医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施している保険医療機関であり、またマイナ保険証を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。

◆ 在宅医療 DX 情報活用加算（在宅 DX）

医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しており、マイナ保険証を推進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいる保険医療機関です。また、電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの取組みを実施しながら、質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し及び活用して診療を実施しております。



マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、
お声掛け・ポスター掲示行っています。